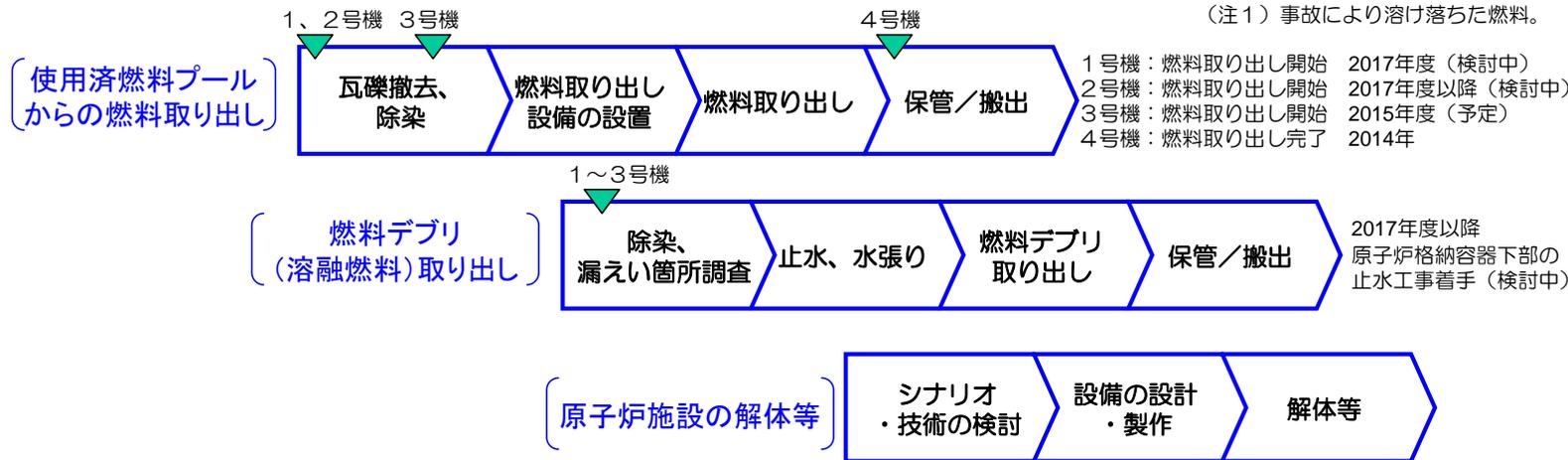


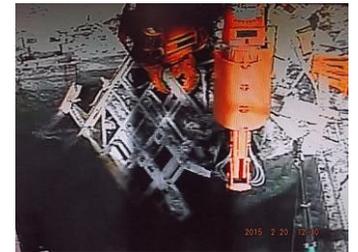
「廃炉」の主な作業項目と作業ステップ

～4号機使用済燃料プールからの燃料取り出しが完了しました。1～3号機の燃料取り出し、燃料デブリ(注1)取り出しの開始に向け順次作業を進めています～



使用済燃料プールからの燃料取り出し

3号機の使用済燃料プールからの燃料取り出しに向け、プール内の大型ガレキ撤去作業を進めています。
3号機使用済燃料プール内の大型ガレキ撤去作業は、平成25年8月のガレキ落下を受け中断していましたが、追加の落下対策を実施し、平成26年12月より大型ガレキ撤去作業を再開しています。



(2/20:燃料交換機トオリ2階 撤去作業状況)

「汚染水対策」の3つの基本方針と主な作業項目

～事故で溶けた燃料を冷やした水と地下水が混ざり、1日約300トンの汚染水が発生しており、下記の3つの基本方針に基づき対策を進めています～

方針1. 汚染源を取り除く

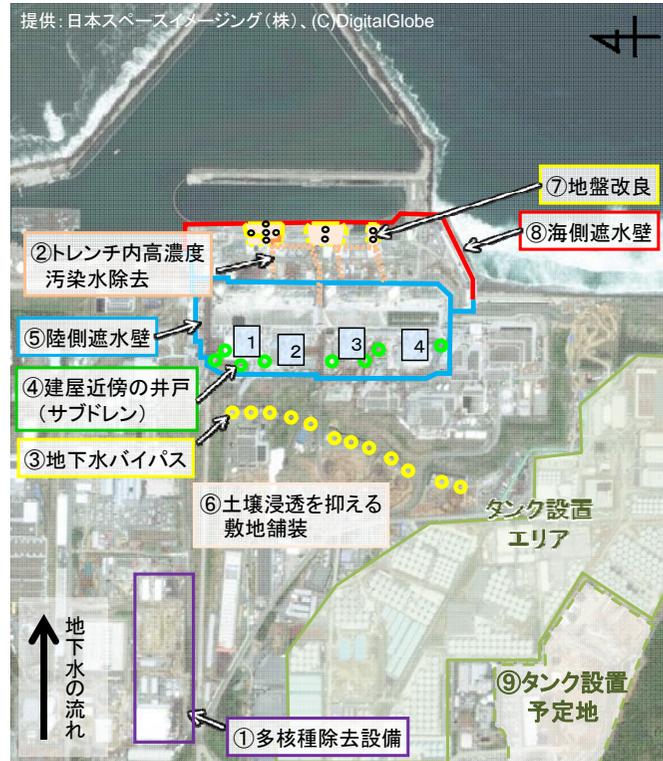
- ①多核種除去設備等による汚染水浄化
- ②トレンチ(注2)内の汚染水除去
(注2) 配管などが入った地下トンネル。

方針2. 汚染源に水を近づけない

- ③地下水バイパスによる地下水汲み上げ
- ④建屋近傍の井戸での地下水汲み上げ
- ⑤凍土方式の陸側遮水壁の設置
- ⑥雨水の土壤浸透を抑える敷地舗装

方針3. 汚染水を漏らさない

- ⑦水ガラスによる地盤改良
- ⑧海側遮水壁の設置
- ⑨タンクの増設（溶接型へのリプレイス等）



多核種除去設備(ALPS)等

- ・タンク内の汚染水から放射性物質を除去しリスクを低減させます。
- ・多核種除去設備に加え、東京電力による多核種除去設備の増設(平成26年9月から処理開始)、国の補助事業としての高性能多核種除去設備の設置(平成26年10月から処理開始)により、汚染水の処理を進めています。
- ・汚染水のリスクを低減するため、ストロンチウムを除去する複数の浄化設備での処理を進めています。



(高性能多核種除去設備の設置状況)

凍土方式の陸側遮水壁

- ・建屋を陸側遮水壁で囲み、建屋への地下水流入を抑制します。
- ・平成25年8月から現場にて試験を実施しており、平成26年6月に着工しました。
- ・先行して凍結を開始する山側部分について、凍結管の設置が約72%完了しています。



(陸側遮水壁 凍結プラント設置状況)

海側遮水壁

- ・1～4号機海側に遮水壁を設置し、汚染された地下水の海洋流出を防ぎます。
- ・遮水壁を構成する鋼管矢板の打設は一部を除き完了(98%完了)。閉合時期については調整中です。



(設置状況)

取り組みの状況

- ◆ 1～3号機の原子炉・格納容器の温度は、この1か月、約10℃～約35℃※1で推移しています。また、原子炉建屋からの放射性物質の放出量等については有意な変動がなく※2、総合的に冷温停止状態を維持していると判断しています。
- ※1 号機や温度計の位置により多少異なります。
- ※2 1～4号機原子炉建屋からの現時点での放出による、敷地境界での被ばく線量は最大で年間0.03ミリシーベルトと評価しています。これは、自然放射線による被ばく線量(日本平均：年間約2.1ミリシーベルト)の約70分の1です。

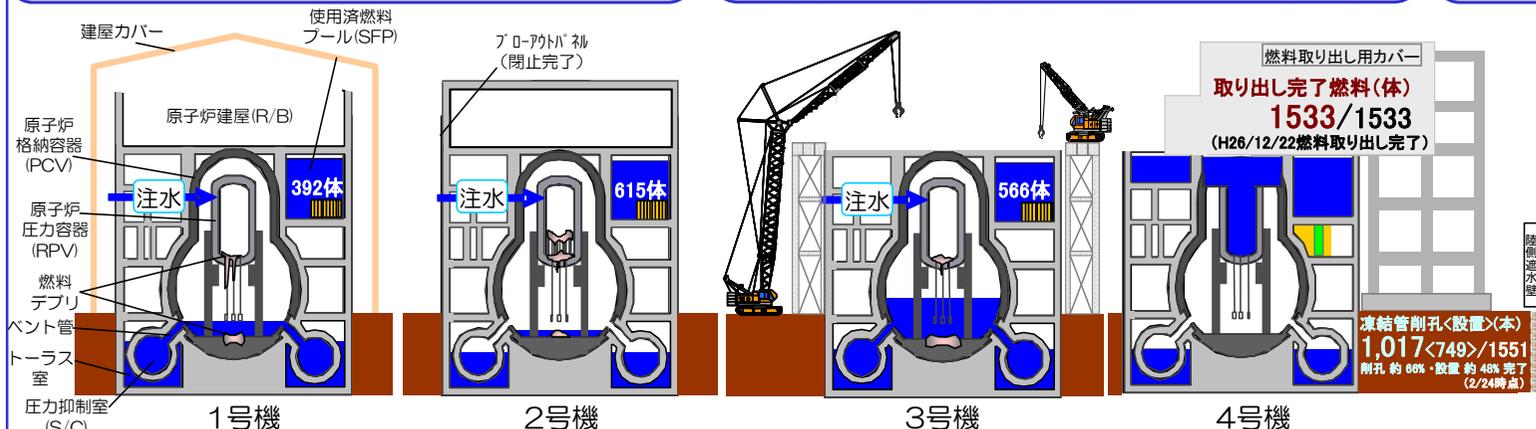
2～4号機海水配管トレンチ汚染水対策工事の状況

2～4号機タービン建屋から海側に伸びる海水配管トレンチ注内を充填し、汚染水を取り除く計画です。2号機については、昨年12月までにトンネル部の充填が終了しており、立坑部の充填を2/24より開始しています。

3号機については、2/5よりトンネル部の充填を開始しています。充填が完了次第、引き続き立坑の充填を実施する計画です。

4号機については、2/14よりトンネル部の充填を開始しました。2、3号機の状況を踏まえつつ、順次実施していく計画です。

注) トレンチ：配管やケーブルが通るトンネル



ガレキ類を一時保管しているテントの破損

2/16にガレキ類を一時保管しているテントが破損していることを発見しました。2/15の強風により破損したものと推測しています。

破損後のモニタリングの上昇は確認されておらず、テント内のガレキにはシート養生を施しています。



<テント破損状況> <テント内ガレキ養生状況>

2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果

建屋周辺から海へ繋がるK排水路の放射能濃度が高いため、K排水路へ流れ込む上流部を調査したところ、2号機原子炉建屋の大物搬入口屋上の雨水において、比較的高い放射性物質の濃度を検出しました。

なお、K排水路出口付近の海水中の放射性物質濃度に有意な上昇は確認されていません。今後、雨水を汚染させない対策を実施します。

1号機原子炉内燃料デブリ調査の開始

1号機原子炉内の燃料デブリの状況を調査するため、宇宙線由来のミュオン（素粒子の一種）を用いた燃料デブリ位置測定を行う計画です。

原子炉建屋外側の2箇所に装置を設置し、2/12より測定を開始しました。



<測定装置設置状況>

モバイル型ストロンチウム除去装置の増強

多核種除去設備(ALPS)に加え、ストロンチウムを除去する複数の浄化設備の設置を進めています。

タンク内の汚染水を循環浄化するモバイル型ストロンチウム除去装置を追加設置し、2/10より処理を開始しました。

また、第二モバイル型ストロンチウム除去装置4台中2台が先行して2/20から処理を開始しています。残りの2台も2月下旬より処理を開始する予定です。

IAEAによる廃炉に向けた取組のレビュー

IAEA及び各国の専門家からなる調査団が2/9～17に来日し、福島第一原発の廃炉に向けた取組について3回目のレビューを実施しました。

4号機からの燃料取り出し等、廃炉・汚染水対策がいくつもの分野において着実に進展していることを評価頂きました。

C排水路における放射能濃度の上昇

2/22に敷地山側から港湾内に繋がるC排水路にて、全β放射能濃度が一時的に上昇しました。汚染拡大防止のため、C排水路及びC排水路に繋がるB排水路の全てのゲートを閉鎖し、汚染水処理を中断しました。その後、全β放射能濃度が通常の範囲に戻った事から、2/23よりゲートを開放、汚染水処理を再開しています。

なお、港湾内の海水中の放射性物質濃度は通常の範囲内です。当面の間、港湾内の海水のモニタリングを強化します。

主な取り組み 構内配置図



※モニタリングポスト (MP-1~MP-8) のデータ

敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト(MP)のデータ (10分値) は0.883 μ Sv/h~3.868 μ Sv/h (2015/1/28~2/24)。

2015/2/5~2/20にMP-1~MP-5について点検を実施したため、各MPの値が一時的に欠測しています。

2015/2/20 11:00~12:00頃、MP伝送機器の点検を実施したため、一時的に欠測しています。

MP-2~MP-8については、空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、2012/2/10~4/18に、環境改善(森林の伐採、表土の除去、遮へい壁の設置)の工事を実施しました。

環境改善工事により、発電所敷地内と比較して、MP周辺の空間線量率が低くなっています。

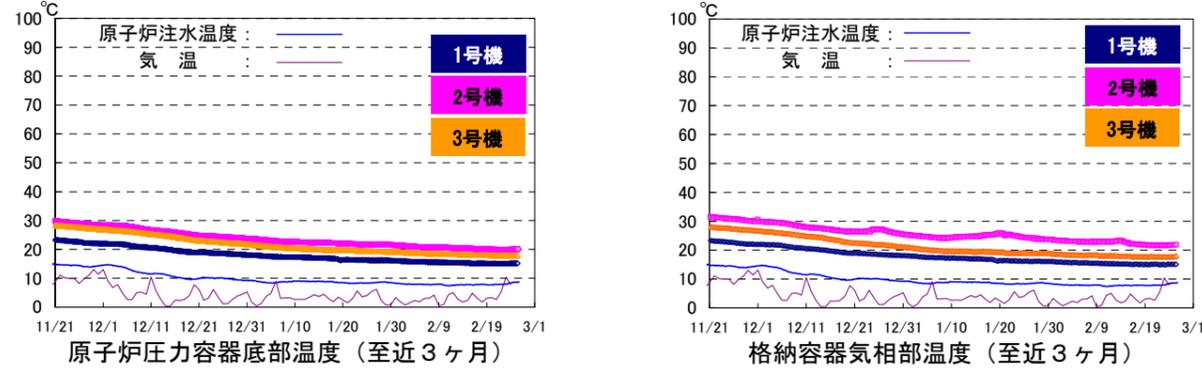
MP-No.6については、さらなる森林伐採等を実施した結果、遮へい壁外側の空間線量率が大幅に低減したことから、2013/7/10~7/11にかけて遮へい壁を撤去しました。

提供: 日本スペースイメージング(株)、(C)DigitalGlobe

I. 原子炉の状態の確認

1. 原子炉内の温度

注水冷却を継続することにより、原子炉圧力容器底部温度、格納容器気相部温度は、号機や温度計の位置によって異なるものの、至近1ヶ月において、約10～35度で推移。

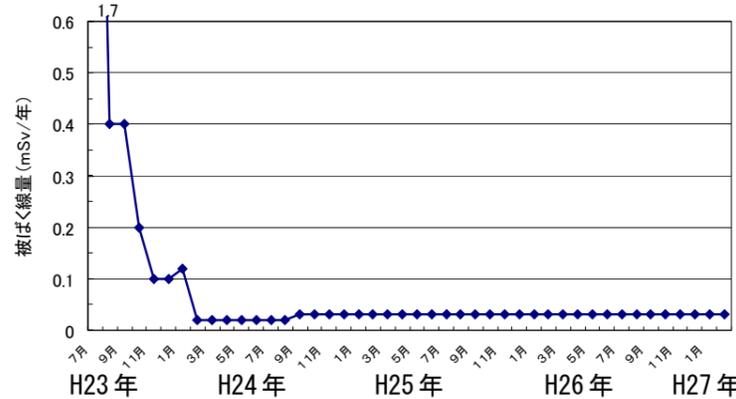


※トレンドグラフは複数点計測している温度データの内、一部のデータを例示

2. 原子炉建屋からの放射性物質の放出

1～4号機原子炉建屋から新たに放出される放射性物質による、敷地境界における空气中放射性物質濃度は、Cs-134及びCs-137ともに約 1.4×10^{-9} ベクレル/cm³と評価。放出された放射性物質による敷地境界上の被ばく線量は0.03mSv/年（自然放射線による年間線量（日本平均約2.1mSv/年）の約70分の1に相当）と評価。

1～4号機原子炉建屋からの放射性物質（セシウム）による敷地境界における年間被ばく線量評価（参考）



※周辺監視区域外の空气中の濃度限度：
 [Cs-134]： 2×10^{-5} ベクレル/cm³、
 [Cs-137]： 3×10^{-5} ベクレル/cm³
 ※1F敷地境界周辺のダスト濃度「実測値」：
 [Cs-134]：ND（検出限界値：約 1×10^{-7} ベクレル/cm³）、
 [Cs-137]：ND（検出限界値：約 2×10^{-7} ベクレル/cm³）
 ※モニタリングポスト（MP1～MP8）のデータ
 敷地境界周辺の空間線量率を測定しているモニタリングポスト（MP）のデータ（10分値）は $0.883 \mu\text{Sv/h} \sim 3.868 \mu\text{Sv/h}$ （2015/1/28～2/24）
 なお、MP1～MP5及び伝送機器の点検に伴い一時的に欠測有（2/5～20）
 MP2～MP8空間線量率の変動をより正確に測定することを目的に、環境改善（周辺の樹木伐採、表土の除去、遮へい設置）を実施済み。

（注）線量評価については、施設運営計画と月例報告とで異なる計算式及び係数を使用していたことから、H24年9月に評価方法の統一を図っている。
 4号機については、使用済燃料プールからの燃料取り出し作業を踏まえ、H25年11月より評価対象に追加している。

3. その他の指標

格納容器内圧力や、臨界監視のための格納容器放射性物質濃度（Xe-135）等のパラメータについても有意な変動はなく、冷却状態の異常や臨界等の兆候は確認されていない。

以上より、総合的に冷温停止状態を維持しており原子炉が安定状態にあることが確認されている。

II. 分野別の進捗状況

1. 原子炉の冷却計画

～注水冷却を継続することにより低温での安定状態を維持するとともに状態監視を補完する取組を継続～

➤ 2号機原子炉圧力容器底部温度計の交換

- H26年2月に故障した原子炉圧力容器底部温度計の交換のため、H26年4月に引き抜き作業を行ったが引き抜けず作業を中断。錆の発生により固着または摩擦増加していた可能性が高いと判断、現地にて1/14より錆除去剤を注入し、1/19に故障した温度計を引き抜き完了。新規温度計挿入の工法検討、訓練等を実施中。3月中旬に温度計を再設置予定。

2. 滞留水処理計画

～地下水流入により増え続ける滞留水について、流入を抑制するための抜本的な対策を図るとともに、水処理施設の除染能力の向上、汚染水管理のための施設を整備～

➤ 地下水バイパスの運用状況

- H26/4/9より12本ある地下水バイパス揚水井の各ポンプを順次稼働し、地下水の汲み上げを開始。H26/5/21より内閣府廃炉・汚染水対策現地事務所職員の立ち会いの下、排水を開始。2/25までに82,091m³を排水。汲み上げた地下水は、一時貯留タンクに貯留し、水質が運用目標を満足していることを東京電力及び第三者機関（日本分析センター）で確認した上で排水。
- 地下水バイパスや高温焼却炉建屋の止水対策等により、これまでのデータから評価した場合、建屋への地下水流入量が約100m³/日減少していることを確認（図1参照）。
- 観測孔の地下水位が、地下水バイパスの汲み上げ開始前と比較し約10～15cm程度低下していることを確認。
- 流量の低下が確認されている揚水井 No. 10, 11 について清掃のため地下水汲み上げを停止（No. 10: 1/13～2/10, No. 11: 2/23～）。

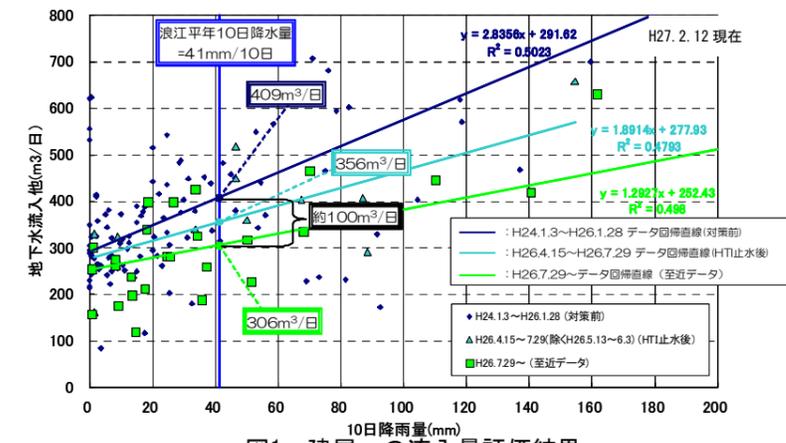


図1：建屋への流入量評価結果

➤ 陸側遮水壁の造成状況

- 1～4号機を取り囲む陸側遮水壁（経済産業省の補助事業）の造成に向け、凍結管設置のための削孔工を開始（H26/6/2～）。先行して凍結する山側部分について、2/24時点で1,225本（約97%）削孔完了（凍結管用：1,005本/1,036本、測温管用：220本/228本）、凍結管749本/1,036本（約72%）建込（設置）完了（図2参照）。ブライン配管については、2/17時点で法面・35m盤約93%、10m盤山側約32%敷設完了。

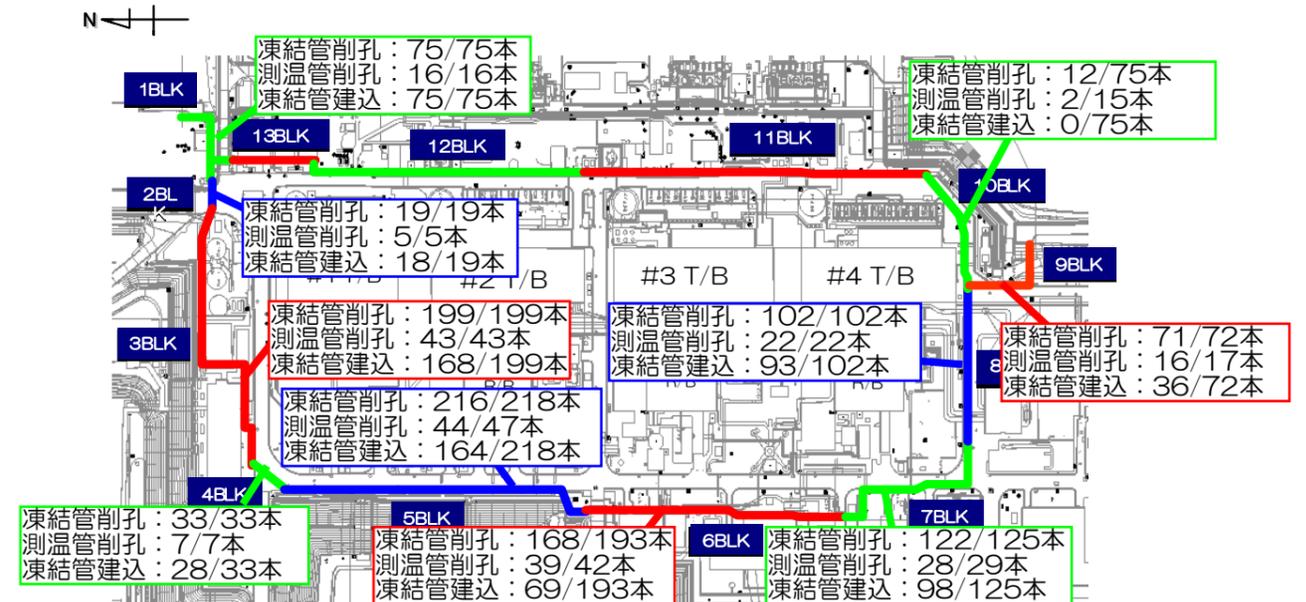


図2：陸側遮水壁削孔工事・凍結管設置工事の状況

➤ 多核種除去設備の運用状況

- 多核種除去設備（既設・増設・高性能）は放射性物質を含む水を用いたホット試験を実施中（既設A系：H25/3/30～、既設B系：H25/6/13～、既設C系：H25/9/27～、増設A系：H26/9/17～、増設B系：H26/9/27～、増設C系：H26/10/9～、高性能：H26/10/18～）。これまでに多核種除去設備で約 209,000m³、増設多核種除去設備で約 80,000m³、高性能多核種除去設備で約 25,000m³ を処理（2/19 時点、放射性物質濃度が高い既設B系出口水が貯蔵された J1(D) タンク貯蔵分約 9,500m³ を含む）。

➤ タンク内にある汚染水のリスク低減に向けて

- R0 濃縮水処理設備にて R0 濃縮塩水の浄化を開始（1/10～）し、これまでに約 23,000m³ を処理（2/19 時点）。
- R0 濃縮塩水を浄化するため、モバイル型ストロンチウム除去装置の処理運転を実施中（G4 南エリア：H26/10/2～、H5 北エリア：2/10～）。2/23 までに約 10,000m³ の汚染水を処理。2/23 時点で約 12,000m³ の汚染水を処理中。
- 第二モバイル型ストロンチウム除去装置（全 4 ユニット）のうち、先行の 2 ユニットの処理を開始（2/20～）。残りの 2 ユニットは、2 月下旬より処理を開始する予定。
- セシウム吸着装置（KURION）でのストロンチウム除去（1/6～）、第二セシウム吸着装置（SARRY）でのストロンチウム除去（H26/12/26～）を開始。2/19 時点で約 12,000m³ を処理。

➤ タンクエリアにおける対策

- 汚染水タンクエリアに降雨し堰内に溜まった雨水のうち、暫定排水基準を満たさない雨水について、H26/5/21 より雨水処理装置を用い放射性物質を除去し敷地内に散水（2/24 時点で累計 15,710m³）。
- 海水配管トレンチの汚染水除去
 - 2号機海水配管トレンチは、H26/12/18 にトンネル部の充填が完了。立坑 A, D の充填を開始（2/24～）。充填完了後、揚水試験を行ったうえで、立坑 B, C 及び開削ダクト部の充填に進む計画。
 - 3号機海水配管トレンチは、トンネル部の充填を開始（2/5～）。充填が完了次第、引き続き立坑の充填を実施する計画。
 - 4号機海水配管トレンチは、トンネル部の充填を開始（2/14）。2、3号機の状態を踏まえつつ、順次充填を実施する計画。

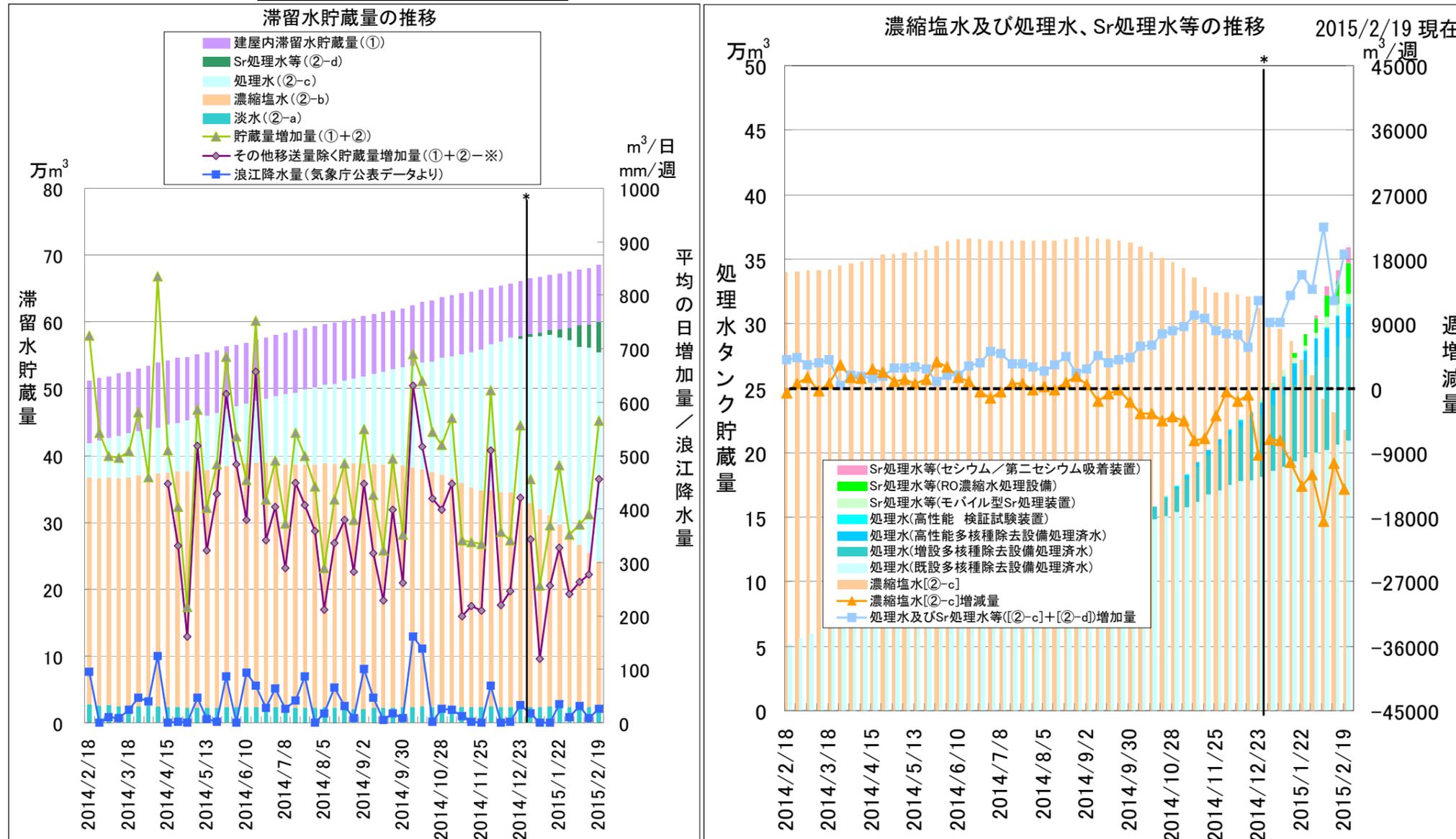


図3：滞留水の貯蔵状況

* 2015/1/1 より集計日を変更（火曜日→木曜日）

3. 放射線量低減・汚染拡大防止に向けた計画

～敷地外への放射線影響を可能な限り低くするため、敷地境界における実効線量低減や港湾内の水の浄化～

➤ 1～4号機タービン建屋東側における地下水・海水の状況

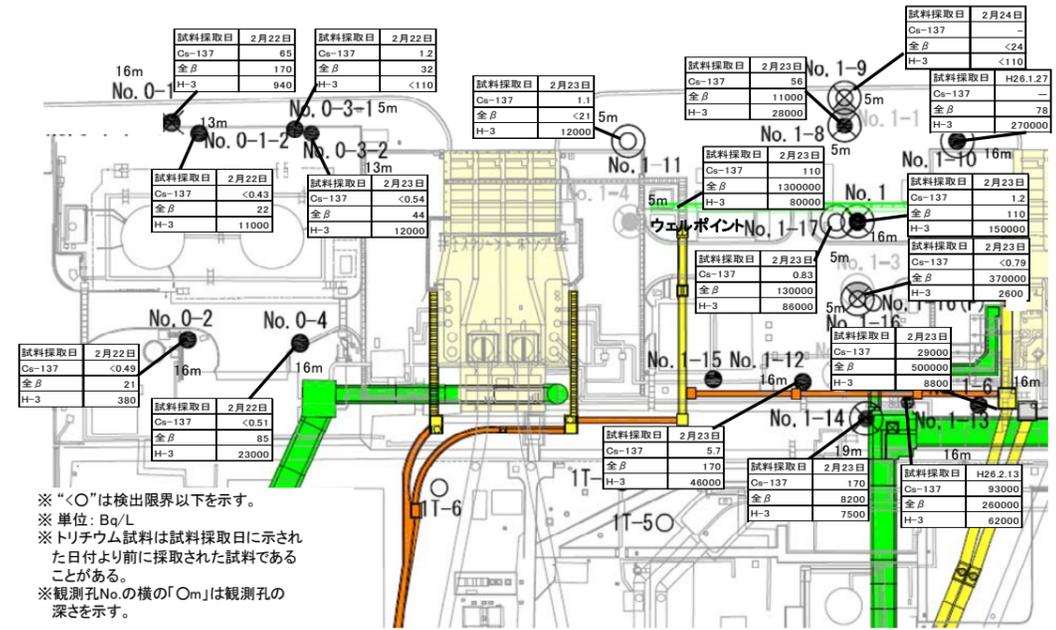
- 1号機取水口北側護岸付近において、地下水観測孔 No. 0-1-2、No. 0-4 のトリチウム濃度が H26 年 7 月から上昇傾向にあり、現在はそれぞれ 10,000 Bq/L 程度、25,000 Bq/L 程度で推移。No. 0-3-2 より 1m³/日の汲み上げを継続。
- 1、2号機取水口間護岸付近において、地下水観測孔 No. 1-6 の全β濃度が H26 年 10 月に 780 万 Bq/L に上昇したが、現在は 50 万 Bq/L 程度で推移。地下水観測孔 No. 1-8 のトリチウム濃度は 1 万 Bq/L 前後で推移していたが、H26 年 6 月以降大きく上下し、現在 3 万 Bq/L 程度。地下水観測孔 No. 1-17 のトリチウム濃度は 1 万 Bq/L 前後であったが、H26 年 10 月以降上昇し 16 万 Bq/L となったが、現在 10 万 Bq/L 前後で推移。全β濃度は H26 年 3 月より上昇傾向にあり 10 月までに 120 万 Bq/L まで上昇したが、現在は 20 万 Bq/L 前後で推移。ウェルポイントからの汲み上げ（10m³/日）、地下水観測孔 No. 1-16 の傍に設置した汲上用井戸 No. 1-16 (P) からの汲み上げ（1m³/日）を継続。
- 2、3号機取水口間護岸付近において、ウェルポイントのトリチウム濃度、全β濃度は H26 年 11 月より低下し、現在トリチウム濃度 1,000 Bq/L 程度、全β濃度 2 万 Bq/L 程度で推移。地盤改良部のモルタルによるかさ上げのため、ウェルポイントの汲み上げ量を 50m³/日に増加（H26/10/31～）。地盤改良部のモルタル嵩上げを実施（1/8～2/18）。
- 3、4号機取水口間護岸付近の地下水放射性物質濃度は、1 月までと同様に各観測孔とも低いレベルで推移。
- 1～4号機開渠内の海側遮水壁外側の放射性物質濃度は、1 月までと同様に東波除堤北側と同レベルの低い濃度で推移。
- 港湾内海水の放射性物質濃度は 1 月までと同様に緩やかな低下傾向が見られる。
- 港湾口及び港湾外についてはこれまでの変動の範囲で推移。
- 海底土舞い上がりによる汚染の拡散を防止するための港湾内海底土被覆工事を実施中（H26 年度末完了予定）。H26/12/14 よりエリア②を被覆中。2/24 時点で約 53%完了（図 7 参照）。なお、取水路開渠の海底については H24 年までに被覆済み。

➤ C排水路における放射能濃度の上昇

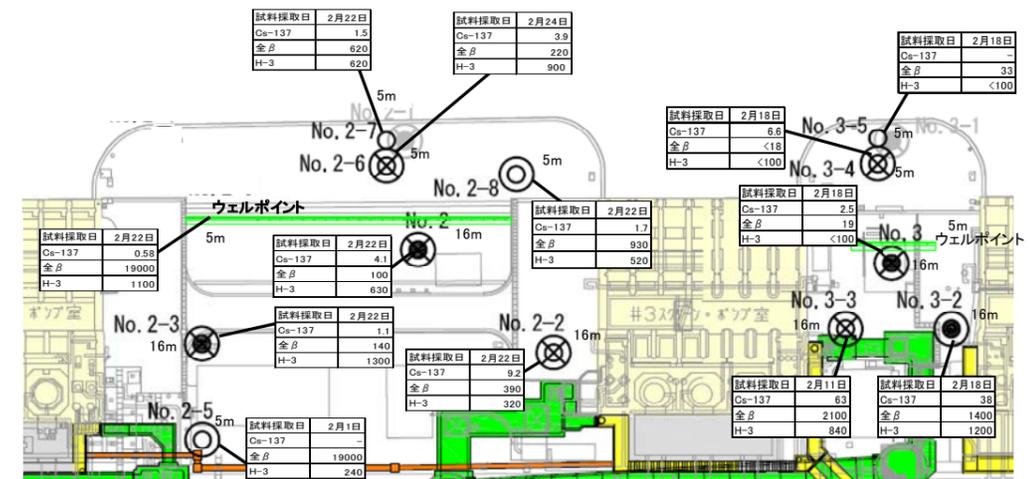
- 2/22 に福島第一原発敷地内山側から港湾内に繋がる C 排水路にて、全β放射能濃度が上昇。汚染が拡大しないよう、C 排水路及び C 排水路に繋がる B 排水路に設置された全てのゲートを閉鎖。汚染水の処理を停止。全汚染水タンクについて、止水弁の「閉」、水位に有意な変動がないことを確認。タンクパトロールを実施し、漏えい等の異常がないことを確認。
- その後、全β放射能濃度が通常の範囲内に戻っていることを確認し、2/23 より排水路のゲート開放、汚染水の処理を再開。
- 港湾内の海水の放射能分析を実施し、通常の範囲内であることを確認。港湾内等の海水（10 地点）のモニタリングを週 1 回から 1 日 1 回に強化。

➤ 2号機原子炉建屋大物搬入口屋上部の溜まり水調査結果

- 排水路の除染・清掃を実施しているが、K排水路（建屋周辺の排水路）の排水口濃度が他の排水口に比べ高いことから、K排水路に流れ込む上流部の調査を実施。
- 2号機原子炉建屋大物搬入口屋上に確認された溜まり水に比較的高い濃度（セシウム 137: 約 2 万 3 千 Bq/L）の測定結果が得られた。K排水路出口付近の「南放水口付近 T-2-1」地点の海水について、放射性物質の有意な濃度上昇は確認されていない。
- 今後、雨水の汚染防止対策等を実施する。



< 1号機取水口北側、1、2号機取水口間 >



< 2、3号機取水口間、3、4号機取水口間 >

図4：タービン建屋東側の地下水濃度

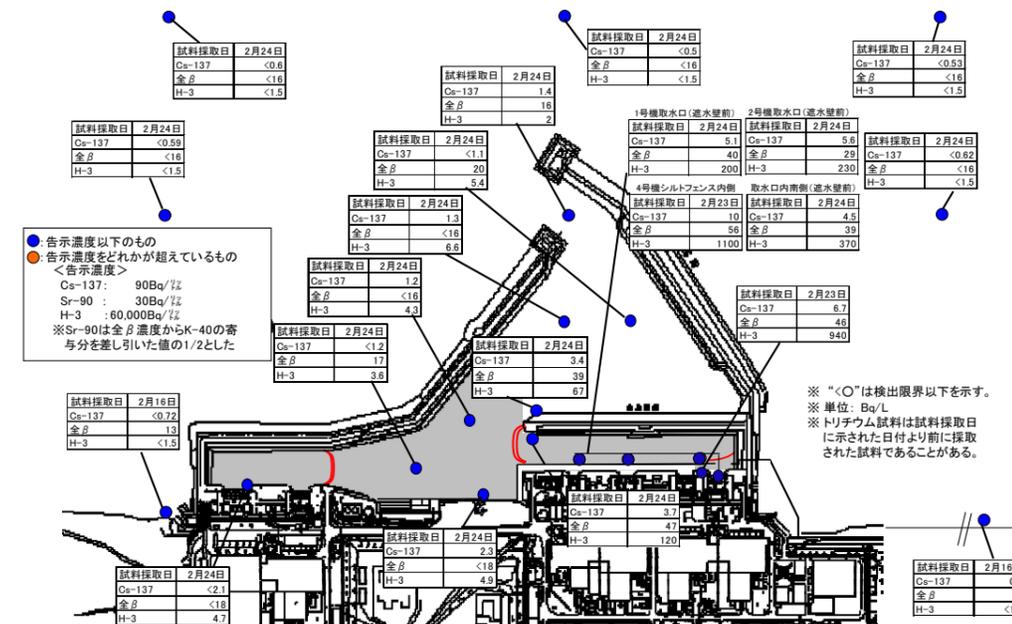


図5：港湾周辺の海水濃度

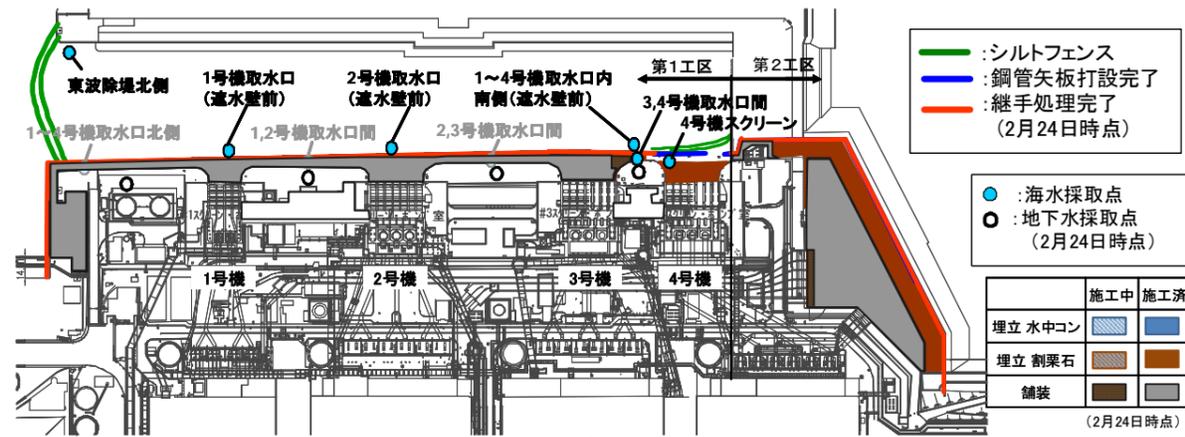


図6：海側遮水壁工事の進捗状況

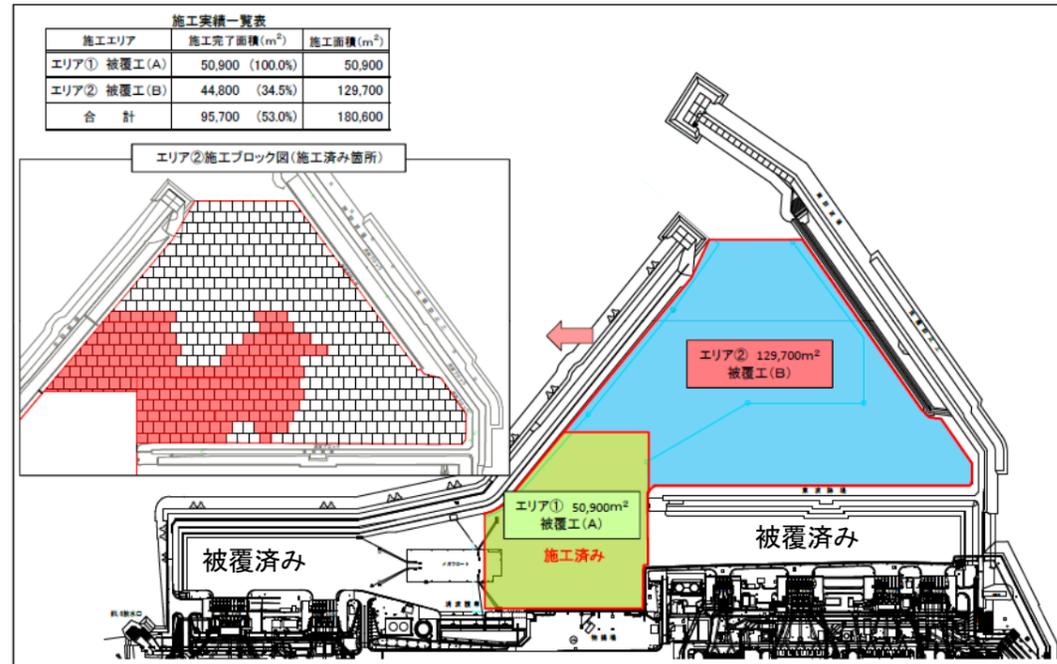


図7：港湾内海底土被覆の進捗状況

4. 使用済燃料プールからの燃料取出計画

～耐震・安全性に万全を期しながらプール燃料取り出しに向けた作業を着実に推進。4号機プール燃料取り出しは平成25年11月18日に開始、平成26年12月22日に完了～

➤ 3号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 使用済燃料プール内のガレキ撤去作業中に、撤去する予定であった燃料交換機の操作卓及び張出架台が落下 (H26/8/29) したため作業を中断していたが、H26/12/17よりガレキ撤去作業を再開。燃料交換機トオリ2階部分の撤去を完了 (2/20) し、追加養生材を設置 (2/21, 23)。準備が整い次第、ウォークウェイ他処理を実施する予定。



図8：3号機使用済燃料プールガレキ撤去状況

➤ 1号機使用済燃料取り出しに向けた主要工事

- 原子炉建屋最上階への飛散防止剤散布、ガレキ状況調査やダスト濃度調査を実施し、取り外していた原子炉建屋カバーの屋根パネルをH26/12/4に戻した。
- 3月以降、建屋カバーの解体 (準備工事を含む) に着手予定。建屋カバー解体にあたっては、カバー内の風速測定や上記調査で散水設備の設置に支障となる鉄骨等が確認されており、同鉄骨等の前倒し撤去を追加実施する計画。

5. 燃料デブリ取出計画

～格納容器へのアクセス向上のための除染・遮へいに加え、格納容器漏えい箇所の調査・補修など燃料デブリ取り出し準備に必要な技術開発・データ取得を推進～

➤ 原子炉内燃料デブリ検知技術の開発

- 燃料デブリ取り出し工法の検討に必要な燃料デブリ位置、量を把握するため、宇宙線由来のミュオン (素粒子の一種) による透視技術によるデブリ位置測定を行う計画。1号機原子炉建屋外側の北西に測定装置を設置 (2/9, 10) し、2/12より測定開始。

➤ 3号機原子炉建屋1階の除染作業

- 今後の原子炉格納容器内部調査に向け、3号機原子炉建屋1階の線源特定調査を12月までに実施。1/5より中除染装置を導入。1階全域の高さ4m以下を対象に中低所除染 (吸引・拭取・散水) を実施中。

6. 固体廃棄物の保管管理、処理・処分、原子炉施設の廃止措置に向けた計画

～廃棄物発生量低減・保管適正化の推進、適切かつ安全な保管と処理・処分にに向けた研究開発～

➤ ガレキ・伐採木の管理状況

- 1月末時点でのコンクリート、金属ガレキの保管総量は約138,600m³ (H26年12月末との比較: +4,200m³) (エリア占有率: 57%)。伐採木の保管総量は約79,700m³ (H26年12月末との比較: ±0m³) (エリア占有率: 58%)。ガレキの主な変動要因は、フェーシング関連工事、タンク設置関連工事など。

➤ 水処理二次廃棄物の管理状況

- 2/19時点での廃スラッジの保管状況は597m³ (占有率: 85%)。濃縮廃液の保管状況は8,891m³ (占有率: 44%)。使用済ベッセル・多核種除去設備の保管容器 (HIC) 等の保管総量は1,846体 (占有率: 41%)。

➤ ガレキ類一時保管エリアの破損

- 2/16にガレキ類一時保管エリアA1 (Aテント) の上部シートが破損しているのを発見した。一時保管エリアA1 (Aテント) には、高線量 (30mSv/h未滿) のガレキに遮へいを行って一時保管している。破損原因は調査中だが、2/15の強風によるものと推測。破損によるモニタリングの上昇は確認されていない。テント内のガレキにはシート養生を実施 (2/20)。

7. 要員計画・作業安全確保に向けた計画

～作業員の被ばく線量管理を確実に実施しながら長期に亘って要員を確保。また、現場のニーズを把握しながら継続的に作業環境や労働条件を改善～

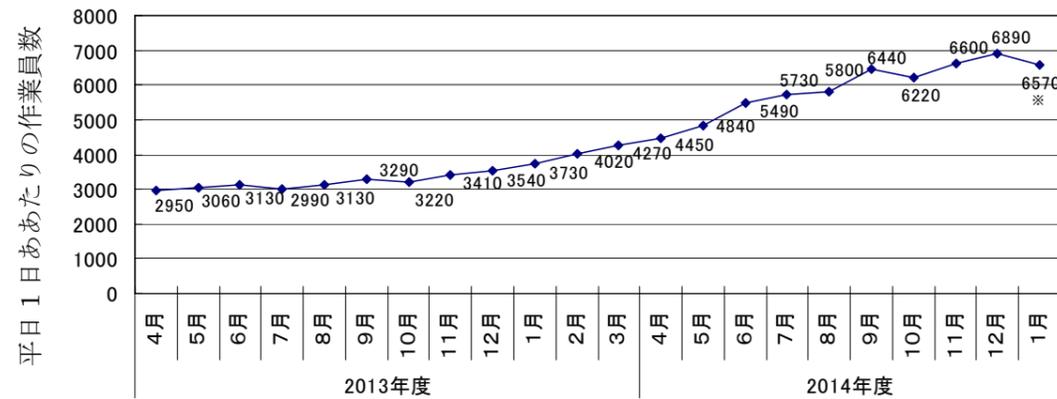
➤ 要員管理

- 1ヶ月間のうち1日でも従事者登録されている人数 (協力企業作業員及び東電社員) は、H26年10月～12月の1ヶ月あたりの平均が約14,200人。実際に業務に従事した人数は1ヶ月あたりの平均で約11,200人であり、ある程度余裕のある範囲で従事登録者が確保されている。
- 3月の作業に想定される人数 (協力企業作業員及び東電社員) は、平日1日あたり6,690人程度^{*}と想定され、現時点で要員の不足が生じていないことを主要元請企業に確認。なお、昨年度

以降の各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）は約 3,000～6,900 人規模で推移（図9参照）。

※：契約手続き中のため3月の予想には含まれていない作業もある。

- 福島県内・県外の作業員数ともに増加傾向にあるが、福島県外の作業員数の増加割合が大きい。1月時点における地元雇用率（協力企業作業員及び東電社員）は約45%。



※1/20までの作業員数より算定（1/21より安全点検実施のため）

図9：H25年度以降各月の平日1日あたりの平均作業員数（実績値）の推移

- H25年度、H26年度ともに月平均線量は約1mSvで安定している。（参考：年間被ばく線量目安20mSv/年≒1.7mSv/月）
- 大半の作業員の被ばく線量は線量限度に対し大きく余裕のある状況である。

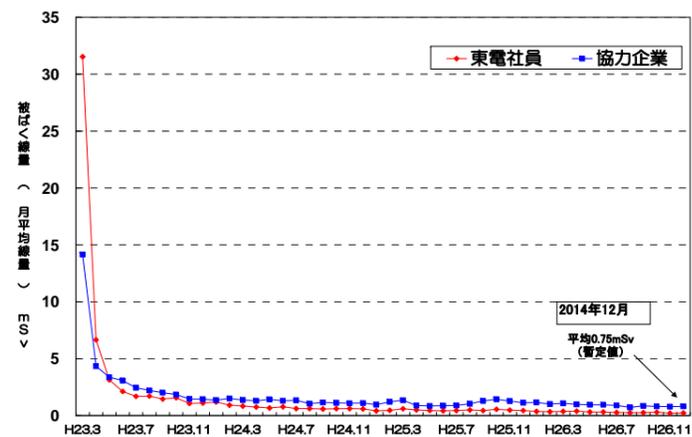


図10：作業員の月別個人被ばく線量の推移（月平均線量）
（H23年3月以降の月別被ばく線量）

➤ インフルエンザ・ノロウイルス感染予防・拡大防止対策

- H26年10月よりインフルエンザ・ノロウイルス対策を実施。対策の一環として、協力企業作業員の方を対象に1F新事務棟（H26/10/29～12/5）及び近隣医療機関（H26/11/4～H27/1/30）にて、インフルエンザ予防接種を無料（東京電力が費用負担）で実施し、合計8,502人が接種を受けた。その他、日々の感染予防・拡大防止策（検温・健康チェック、感染状況の把握）、感染疑い者発生後の対応（速やかな退所と入構管理、職場でのマスク着用徹底等）等、周知徹底し、対策を進めている。

➤ インフルエンザ・ノロウイルスの発生状況

- H26第47週（H26/11/10～H26/11/17）～H27第8週（H27/2/16～H27/2/22）までに、インフルエンザ感染者340人、ノロウイルス感染者8人。なお、昨シーズン同時期の累計は、インフルエンザ感染者39人、ノロウイルス感染者29人。昨シーズン（H25/12～H26/5）の累計は、インフルエンザ感染者254人、ノロウイルス感染者35人。

➤ 安全性向上対策の実施

- 雨水受けタンク設置工事において、1/19にタンク水張り試験後にタンク内面を検査するための準備作業を実施していた作業員が、当該タンク天板（高さ：約10m）から転落し、1/20に亡く

なるといふ災害が発生。

- 1/19, 20に福島第一、福島第二、柏崎刈羽にて重大な人身災害が連続した状況を踏まえ、1/21より全作業を中断。安全点検、各発電所の事例に対する事例検討会に加え、東京電力および元請各社経営層による現場確認、意見交換等の安全性向上対策を実施。
 - 安全性向上対策として実施した安全点検においては、「意識、手順、設備」の三つの観点から現場および手順書の確認、是正を作業毎に実施。安全点検を完了した作業について、2/3より順次再開。
 - 福島第一でこれまで繰り返し人身災害を発生させてしまった原因を深掘りし、反省を踏まえ総合的な対策を実施。特に、災害防止に対する当社の関与の弱さ・力量不足、過去の事例の水平展開の弱さについて、重点的に対策を実施。
- ### ➤ タンク天板部からの作業員の転落による死亡災害における原因と対策
- 福島第一での災害の原因は、天板部ハッチの形状は蓋が落下する可能性がある構造であったこと、タンク天板開口部のハッチ蓋を一人で開けようとしたこと、高所作業を行うにあたり、装備していた安全帯を使用していなかった等と分析。
 - 福島第一での災害の対策として、今後設置するタンクは、ハッチの蓋が落下しない構造とする、タンク天板での高所作業を実施する場合、作業は二人以上で行い、互いの安全帯の使用状況を指差呼称で確認する、等を行うこととした。

8. その他

➤ IAEAによる廃炉に向けた取組のレビュー

- IAEA（国際原子力機関）調査団が訪日し、H25年11月に続き3回目の福島第一の廃炉に向けた取組に関するレビューミッションを実施（2/9～2/17）。
- 4号機からの燃料取り出しの完了をはじめとして、廃炉・汚染水対策がいくつもの分野において着実に進展していること等の20項目の評価と、廃炉プロセスにおいてはステークホルダー間で継続的に協議すること等の15項目の助言を頂いた。

➤ 汚染水処理対策技術検証事業（トリチウム分離技術検証試験事業）追加公募の採択事業者決定

- 福島第一原発内で発生する汚染水については、浄化後もトリチウムが除去できずに残ることから、国内外からトリチウムを分離する技術に関する最新の知見を得るため、「トリチウム分離技術検証試験事業」を実施している。昨年11/14～12/15の期間、追加公募を実施し、国内外の有識者による技術審査を経て、2/12に5件の追加採択事業者を決定。

➤ 研究開発 H26年度実績及び H27年度計画

- 各研究開発プロジェクトについて、現時点におけるH26年度の実績とH27年度の計画案について取りまとめを実施。これらを踏まえ、順次H27年度事業に着手。